第７回　北広島市教育施策審議会	
日　時	平成２６年3月１３日　（木）　　１８：３０～19：３０
場　所	北広島市教育委員会　会議室
内　　容	教育施策審議会次第 １　開会 ２　会長挨拶 ３　議事 教育推進計画（平成 26～28 年度）原案の概要について ４　答申　（教育施策審議会から教育委員会へ） ５　その他 ６　閉会
	■　　概　要
	【議事】 教育推進計画（平成 26～28 年度）答申案について（教育施策推進課長） 本年度の教育推進計画の答申原案の考え方は、昨年 11 月の市の推進計画の内示内容に基づき、第 6 回審議会で示しました平成 26 年度予算要求の査定内容を整理し、平成 26～28 年度の 3 年間の計画となっています。 ①　８つの政策と２３の施策を進める個別事業について 教育推進計画（原案）に掲載した個別事業について、第 4 回及び第 6 回の審議会で説明した新規事業、拡大事業、見直事業の査定結果や次年度予算の内容について説明しました。前年度事業の評価に係る指標については「成果指標」から「評価指標」表現を改め、前年度実績については、決算見込みを掲載しています。 ＝委員から出された意見等＝ 特になし ②　施策の方向性について 施策としての評価と、施策としての今後の方向性について、説明しました。 ＝委員から出された意見等＝ 特になし 【答申】 8 月 28 日第４回の会議において、教育委員会から教育推進計画（平成 26～28 年度）策定についての諮問を受け、これまで審議してきました。 当審議会として、個別事業等の内容を踏まえて、本日の計画原案を教育委員会へ答申したいと思います。　（全員賛同） 教育施策審議会会長から教育委員長へ答申されました。

	（教育長から） 今回の答申は、教育委員会会議の審議を経て教育推進計画として 4 月から執行されますが、教育基本計画に立ち返りながら、教育推進計画に基づき教育行政を進めてまいります。 【その他】 事務局から 答申されました計画原案の文言を精査し、計画案として 3 月 28 日開催予定の教育委員会会議に提案し、議決されると 4 月から推進計画がスタートします。 次回開催日程は 5 月中旬とし、法定点検評価の意見をいただく内容で 3 回程度開催を予定しています。 日程などを含め、詳細は改めて調整させていただきます。 審議会委員の人事異動により改選が予定されます。審議会設置条例第 3 条第 3 項ただし書きにより、前任者の残任期間で補充することになります。 教育委員会の組織改革により、平成 26 年度からこの審議会の担当は教育総務課に変更になります。
出席者	審議会：　板垣会長、由水委員、野原委員、安部委員、久保田委員、大橋委員 寺林委員は欠席 事務局：　教育委員会 教育長　吉田　孝志 教育部長　八町　史郎 教育部　次長　山﨑　克彦 教育総務課　課長　櫻井　芳信 学校教育課　課長　安田　寿文 青少年課　課長　池田　憲孝 社会教育課　課長　棚田　吉浩 文化課　課長　新谷　良文 学校給食センター　ｾﾝﾀｰ長　櫻井　洋史 教育施策推進課　課長　福田　政美 教育総務課　主査　宮下　照太郎
傍聴人	0 人